

位牌分けと祖先観

群馬県中之条町寺社原の位牌祭祀

- 一 はじめに
- 二 「位牌分け」の分布と地域的特色
- 三 群馬県吾妻郡中之条町寺社原の位牌祭祀
- 四 おわりに

論文要旨

中部・北関東地域及び伊豆利島では、親が死亡するとその子供の数だけ位牌を作り、子供達一人一人に分け与えるという位牌祭祀上の慣習が見られる。「位牌分け」とよばれるこの慣習の特徴は、①一人の死者の位牌が複数作られること、②死者の子供達は等しくそのまつり手となること、③子供たちの家では夫方・妻方双方の両親の位牌が相等しくまつられること、④世代の経過と共に、その家の代々の死者の（父系）位牌と、各世代で分与された（母方・妻方）位牌がともにまつられていくこと、の四点にまとめられる。これを日本において支配的な位牌祭祀の形態と比較した場合注目されるのは、妻や母の両親など家の枠組みを越える位牌が祭祀の対象となっている点である。こうした他家から持ち込まれた分与位牌は、この地域の位牌祭祀全体のなかでどの様な位置をしめているのだろうか。そしてその背景には、死者や祖先に対するどの様な観念が存在するのだろうか。

中込睦子

群馬県北部寺社原地区の位牌祭祀事例の分析からは、次のように解釈することができる。寺社原地区では、分与された位牌は「客仏」とよばれ、その家の代々の死者である「家の仏」とは概念上区別されている。しかし、日常の祭祀において両者が区別されることは全くなく、夫方であれ妻方であれ「親をまつる」のは子として当然の義務と考えられている。さらに子供本人の死後も、客仏の祭祀は「家の仏」と同様に継承され、個々の記憶が薄れる頃には「家の仏」「客仏」といった区分自体が意味を失って、ついには漠然とした先祖群に融合していく。寺社原では、分与された（妻方の）位牌を意識的に選り分け排除していくという手続きを欠いているが、それは同時に父系の死者のみを「先祖代々」として家の系譜上に位置付けていこうとする意識の欠如をもあらわしている。結局寺社原においては、現存家族員にとって直接見知っている身近な死者達を位牌によってまつることが位牌祭祀の基本であり、ここでいう「先祖」とは現存する家族員（世帯主夫婦・嗣子夫婦や世帯主の父母・祖父母など）それぞれにとっての亡き親達の集合したもので、すなわち個人主体の死者祭祀の混然一体となったものを指していると理解できる。